

『道徳教育』全体計画

学校の教育目標

＜校訓＞「自主・友愛・創造」

学校教育目標 『豊かな感性と創造力を持ち、仲間と粘り強く取り組む生徒の育成』

＜生徒実態＞

- ①落ち着いた学校生活を送れる生徒が比較的多い。
- ②基礎学力の定着を課題としている。
- ③思考力やコミュニケーション能力が不足している。

＜関係諸法規＞

日本国憲法
教育基本法
学校教育法
学習指導要領
地区教委の教育目標

各教科

- 国語：言語活動を通して、正確に理解し適切に表現しようとする資質・能力を養う。
- 社会：社会的事象の意義や意味を多面的・多角的に考察し、主体的に解決しようとする態度を養う。
- 数学：数学的活動の楽しさやよさを実感し、生活や学習に生かそうとする態度を養う。
- 理科：自然の事物・現象に進んで関わり、科学的に探究しようとする態度を養う。
- 音楽：音楽活動の体験を通して、音楽を愛好する心情や感性を育み豊かな情操を培う。
- 美術：表現及び鑑賞の活動を通して、美術を愛好する心情や感性を育み豊かな情操を培う。
- 保体：生涯にわたって心身の健康の保持増進や豊かなスポーツライフを実現しようとする態度を養う。
- 技家：生活と技術についての理解を深め、生活をより工夫しようとする実践的な態度を養う。
- 外国語：外国語の背景にある文化への理解を深め、主体的にコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。

道徳教育の重点目標

- 自立心や自律性を高め、規律ある生活を送ろうとする態度を養う。
- 規範意識を高め、主体的に社会の形成に参画しようとする態度を養う。
- 生命を尊重する心や自分の弱さを克服して気高く生きようとする心を育む。

特別活動

- 学級活動：学級や学校の生活上の諸問題を見出し、自主的に取り上げ、協力して課題解決していく自発的、自治的な活動を通して、よりよい人間関係の形成や生活づくりに参加する態度を養う。
- 生徒会活動：全校の生徒が学校におけるよりよい生活を築くために、異年齢の生徒同士で協力し、主体的に組織をつくり、役割分担や計画を立て、話し合い解決しようとする実践的態度の育成を図る。
- 学校行事：職場体験活動やボランティア精神を養う活動などの社会体験や自然体験、地域の様々な人々と触れ合う体験を通して、よりよい人間関係の形成や自立的態度を養う。

各学年の指導の重点

第1学年	<ul style="list-style-type: none"> ○望ましい生活習慣を身に付け、安全で調和のある生活をする ○礼儀の大切さを理解し、時と場に応じて適切に行動すること ○集団の意義についての理解を深め、協力し合って集団生活の向上に努めること ○かけがえのない自他の生命を尊重すること
第2学年	<ul style="list-style-type: none"> ○主体的に考え、判断し、実行し、自己の行為の結果に責任をもつこと ○温かい人間関係を築き、他の人々に対し思いやりの心をもつこと ○正義を重んじ、だれに対しても分け隔てなく接し、差別や偏見を許さないこと ○かけがえのない自他の生命を尊重すること
第3学年	<ul style="list-style-type: none"> ○より高い目標を目指し、困難に屈しないでねばり強く最後までやり抜く強い意志をもつこと ○それぞれの個性や立場を尊重し、寛容な心や広い心をもつこと ○勤労の尊さを重んじ、奉仕の精神を進んで実践しようとする ○かけがえのない自他の生命を尊重すること

総合的な学習の時間

- 横断的・総合的な学習を探究的な見方・考え方を働かせ行うことを通して、自己の生き方を考えようとする態度を養う。
- 探究的な学習に主体的・協働的に取り組み、積極的に社会参画しようとする態度を養う。

生徒指導

- 共感的な生徒理解を図るとともに、生徒一人一人が目標をもって将来を展望し、自己実現を図ろうとする態度を養う。
- 人権意識や感性を高め、差別や偏見のない社会の実現に努めようとする態度の育成を図る。

道徳科の指導方針

- 生徒一人一人が、道徳的諸価値についての理解に基づき、自己を見つめ、物事を広い視野から多面的・多角的に考え、人間としてよりよい生き方についての自覚を深めようとする授業を目指す。
- ・情報モラルや各教科等との関連を図った指導方法の工夫
 - ・問題解決的な学習や体験的な活動など指導方法の工夫
 - ・他の教師との協力的な指導や外部講師の活用
 - ・一人一人のよさを伸ばし成長を促すための評価の充実

豊かな体験

- 豊かな体験活動を通して、道徳的实践を促し積極的に行おうとする態度を養う。
- 模擬体験や追体験を取り入れた活動の充実を図る。

学級経営・教育環境の整備

- 学級の信頼関係や温かい人間関係を基盤とした集団を育むとともに、道徳的実践意欲を高める環境づくりに努める。
- ・生徒と教師、生徒同士の心の交流
 - ・教育相談活動の充実
 - ・あいさつ運動の推進
 - ・校内美化の推進
 - ・図書館の整備と充実

道徳教育の推進体制

- 校長の方針を踏まえ、道徳教育推進教師を中心に、全教師が協力して道徳教育を展開する。
- ・カリキュラム・マネジメントの充実
 - ・校内研修の充実と活性化
 - ・道徳用教材の整備・充実・活用
 - ・道徳教育の情報提供や情報交換
 - ・近隣校の道徳教育推進教師との連携

家庭・地域等との連携

- 家庭や地域社会等との共通理解を深め、交流を密にし、協力体制を整える。
- ・年間計画に位置づけた道徳授業の公開
 - ・保護者の授業参加や協力を得る工夫
 - ・地域教材の開発や活用
 - ・道徳教育に係る学級通信の発行
 - ・小学校や高等学校との連携